

世田谷区こころのピア電話相談事業

ピア電話相談員養成講座

～説明会・入門編～

ピア電話
相談員って？

ピアという言葉には「仲間」「対等」という意味があります。

世田谷区こころのピア電話相談事業では、講座を修了した精神障害者の方がその経験を活かして「ピア電話相談員」として相談をお受けしています。

ピア電話相談員養成講座の実施に際し、電話相談事業の位置づけや今後の講座の流れなどをお伝えする説明会・入門編を開催いたします。

今後の講座の受講を検討される方は、必ず本講座にお申し込みください。

日時

2026年10月30日(金) 18:00～20:00
(受付開始17:30～)

会場

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 1階 研修室B

対象者

■精神障害者(当事者)のうち、次の①～③すべてに当てはまる方

- ①世田谷区民 ②ピアサポート活動について関心がある
- ③福祉サービスや相談機関などを利用し、相談者がいる

■支援関係者のうち、次の①～②すべてに当てはまる方

- ①区内の精神障害者支援施設在勤 ②ピアサポート活動について関心がある

内容

第1部 世田谷区の精神保健・精神障害者施策とピアサポート活動について
／世田谷保健所 健康推進課

第2部 ピアサポート活動・電話相談事業について

／社会福祉法人めぐはうす・ピア電話相談員

定員

30名(先着)

参加費

無料

申込み

事前申込みが必要です。詳細は裏面をご確認ください。

主催：世田谷区 ／ (公財) 世田谷区保健センター 共催：社会福祉法人めぐはうす

問合せ：(公財) 世田谷区保健センター こころとからだの保健室担当

電話 03-6265-7414 月～金(祝日を除く) 午前9時～午後5時

FAX 03-6265-7589

申込み方法



◀ 左記の二次元コードから、手順に沿ってお申し込みください
(<https://logoform.jp/form/JqMJ/1741578>)

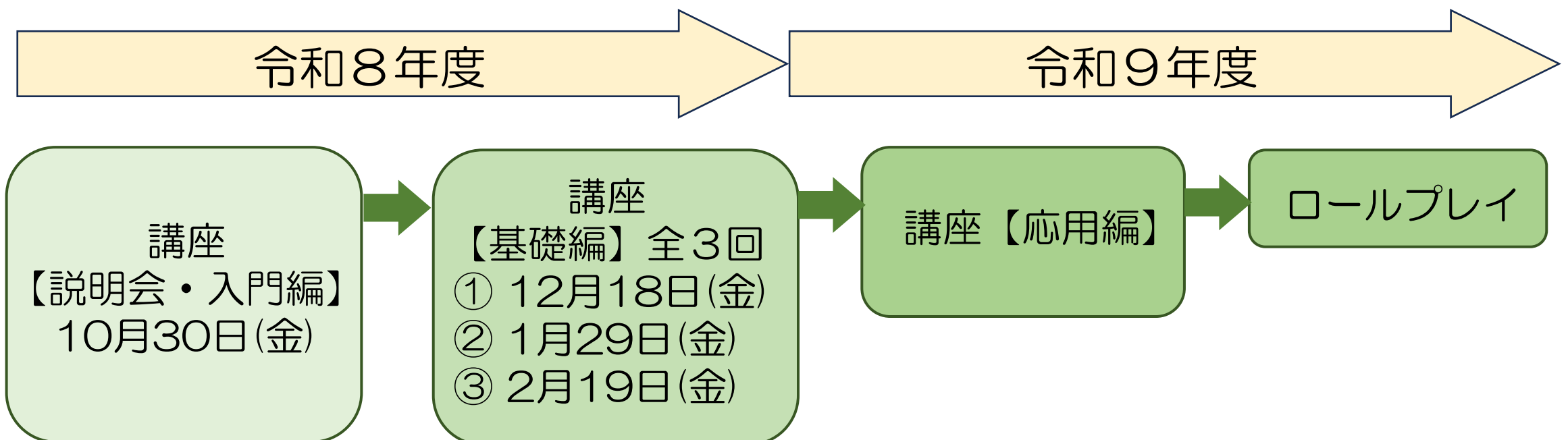
【申込×切】 2026年10月15日（木）

※ただし、定員になり次第受付終了します

中止となる場合、申込時にご記入いただいたメールアドレスへご連絡します。
ご入力内容に誤りがないよう、十分ご注意ください。

今後の流れ

ピア電話相談員は令和8年度～令和9年度の2年間かけて養成します



- ピア電話相談員の養成には、すべての講座・ロールプレイへの出席が必須です。
【基礎編】【応用編】の受講を希望される方は必ず【説明会・入門編】にご参加ください。
- 過去に当事業の講座を受講された方・基礎編の修了証をお持ちの方も、【説明会・入門編】からの受講をお願いします。
- 「まずは話を聞いてみたい」という方は、【説明会・入門編】のみの参加も可能です。

会場までのアクセス



世田谷区立保健医療福祉総合プラザ
(松原6-37-10)

研修室Bは
1階です



問合せ：（公財）世田谷区保健センター こころとからだの保健室担当
電話 03-6265-7414 月～金（祝日を除く）午前9時～午後5時
FAX 03-6265-7589